

令和4年度

上北山村職員採用試験案内

受付期間：令和4年9月1日(木)～令和4年9月30日(金)

第1次試験日：令和4年10月23日(日)

採用職種及び

採用予定人数：一般事務職(大学・短大・高校) 若干名

土木系技術職(大学・短大・高校) 1名

1. 受験資格

職種	学歴	年齢	資格等
・一般事務職 ・土木系技術職	大学	昭和57年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による大学(注1)を卒業した人又は令和5年3月卒業見込みの人
	短大 高校	昭和57年4月2日 以降に生まれた人	・学校教育法による短期大学(注2)を卒業した人又は令和5年3月卒業見込みの人 ・学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和5年3月卒業見込みの人

※職種の内「土木系技術職」を希望する人にあつては、各学歴区分における資格等欄の「卒業」又は「卒業見込み」は「土木技術系の学科」であることを資格条件として付加します。

(注1)「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人、又は、卒業見込みの人で、高度専門士の称号取得した人、又は、令和5年3月31日までに取得する見込みの人(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。

(注2)「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程であつて、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするもの(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 上北山村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている人

- 学歴区分が「大学」に該当する人は、「短大・高校」区分では受験できません。また、「短大・高校」に該当する人は、「大学」区分では受験できません。

2. 試験日・試験会場等

区分	日時	試験会場
第1次試験	令和4年10月23日(日) (受付時間) 午前9時00分～午前9時45分 (試験時間) 午前10時00分～午後12時35分	上北山村振興センター大集会室 (上北山村大字河合330番地)
第2次試験	令和4年11月中旬(予定) (日時等は、第1次試験合格者に通知します。)	上北山村振興センター大集会室 及び上北山村役場 (上北山村大字河合330番地)

3. 試験の方法

(1) 第1次試験

科目	試験内容	時間
教養試験	時事、社会・人文分野に関する一般知識と文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う択一式による試験 ※大卒程度と高卒程度の問題があり、最終学歴に応じた問題となります。短大卒の方は高卒程度の問題となります。	120分
適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について把握する検査	20分

(1) 第2次試験

科目	試験内容	時間
作文試験	共通課題についての作文	90分
面接試験	個別面接による口述試験	20分程度

4. 受験手続

(1)受験申込書の請求

- 上北山村総務課において配布します。
- 受験申込書は村のホームページでもダウンロードできます。
- 郵便で請求する場合は 封筒の表の左下に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、84円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(長型3号・折り曲げ可)を同封し上北山村総務課まで請求して下さい。

(2)受験申込みの方法

- 下記の申込書類を上北山村総務課に提出して下さい。
- 郵便で申し込む場合は、封筒(角型2号)に、下記の申込書類を入れ、封筒の表面には「受験申込書在中」と朱書きして下さい。

【申 込 書 類】

1. 受験申込書
2. 履 歴 書 (市販等様式、本人自筆、顔写真貼付)
3. 受験票用顔写真 (縦4cm、横3cm程度)1枚
4. 最終学歴の成績証明書
5. 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書

※申込書類は折り曲げないようにして下さい。

(3)受付期間・受付時間

○期 間

令和4年9月1日(木)～令和4年9月30日(金)必着

(郵送の場合は、書留により締切日までに必着)

○時 間

午前9時～午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(4)申込先

〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村大字河合330番地

上北山村役場 総務課

(5)その他

- 郵送方法は、「書留」に限ります。
- 受付期間前に到着した場合は受付できませんのでご注意ください。

○受験資格がないこと及び受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取消すことがあります。

○受験申込書に記載された個人情報、上北山村個人情報保護条例により保護され、採用以外の目的に利用されることはありません。

○受験に際しての提出書類は、一切返却しません。

(6)受験票の交付

○受験票は、受付期間後、受験申込書に記載された住所あてに郵送します。(連絡先欄に記入のある場合は、連絡先に送付します。)

○受験票が令和4年10月17日(月)午前中になっても届かない場合は、上北山村役場総務課に必ずお問い合わせ下さい。

5. 合格者の発表

○第1次試験:令和4年11月上旬予定

○第2次試験:令和4年12月上旬予定

※合格発表については、合否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。

6. 合格から採用まで

○最終合格者は、任用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

①採用予定者 令和5年4月1日付で採用します。ただし、学校既卒者については、令和5年4月1日より前に採用されることがあります。

②採用候補者 欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。(採用候補者の有効期間は、最終合格通知書にて通知します。)

○最終合格者でも受験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。その他受験資格がないこと、また、受験申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合も合格(採用)を取り消します。

7. 給与

○給与は、上北山村の「一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

【新卒者の場合の初任給(令和4年4月1日)】

・一般事務職・土木技術職

大学卒 182,200 円／短大卒 160,100 円／高校卒 150,600 円

※社会人経験者(中途採用者)の初任給は、個々の民間企業による職務経験や職務内容に応じ、一定の基準に基づいて加算決定されるため、その卒業区分ごとに上記よりも多くなります。

※給料の他、諸手当として扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

8. 勤務条件等

○勤務内容

村長部局、教育委員会その他の行政委員会事務局、議会事務局において行政事務全般及び公益的法人への派遣による団体業務に従事します。

土木系技術職において採用となった者については、建設課勤務とします。ただし、必要に応じて一般事務職への任用替えがある場合があります。

○勤務時間

上北山村役場処務規程に基づき、8時30分から17時15分となります。

○休日

土・日曜日、祝日、年末年始

○福利厚生

奈良県市町村職員共済組合の健康保険に加入します。

○休暇

年次有給休暇、特別休暇などがあります。

○緊急登庁

非常災害等が発生したときは、速やかに登庁していただく場合があります。

※公益的法人への派遣による団体業務に従事の場合は、勤務時間、休日は当該派遣団体の休日、勤務時間によります。

9. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う留意事項

(1)試験延期等の判断について

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や国、地方公共団体の外出自粛要請の状況等によっては、試験を延期する場合等があります。

(2)感染防止対策の徹底について

咳エチケットや手洗いの励行、感染のリスクが高い場所を避けるなど、普段から感染予防と体調管理に努めてください。また、試験当日においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用や咳エチケットの徹底をお願いします。

(3)体調不良等の方について

新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。また、受験日までに体調を崩した場合（新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合）は、各都道府県に設置されている相談窓口等に相談の上、受験の可否を判断してください。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

(4)試験会場の換気について

試験会場は、感染予防のため、試験中も適宜、窓やドアを開ける場合がありますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

【問い合わせ先】

〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村大字河合330番地

上北山村役場 総務課 採用試験担当

TEL07468-2-0001